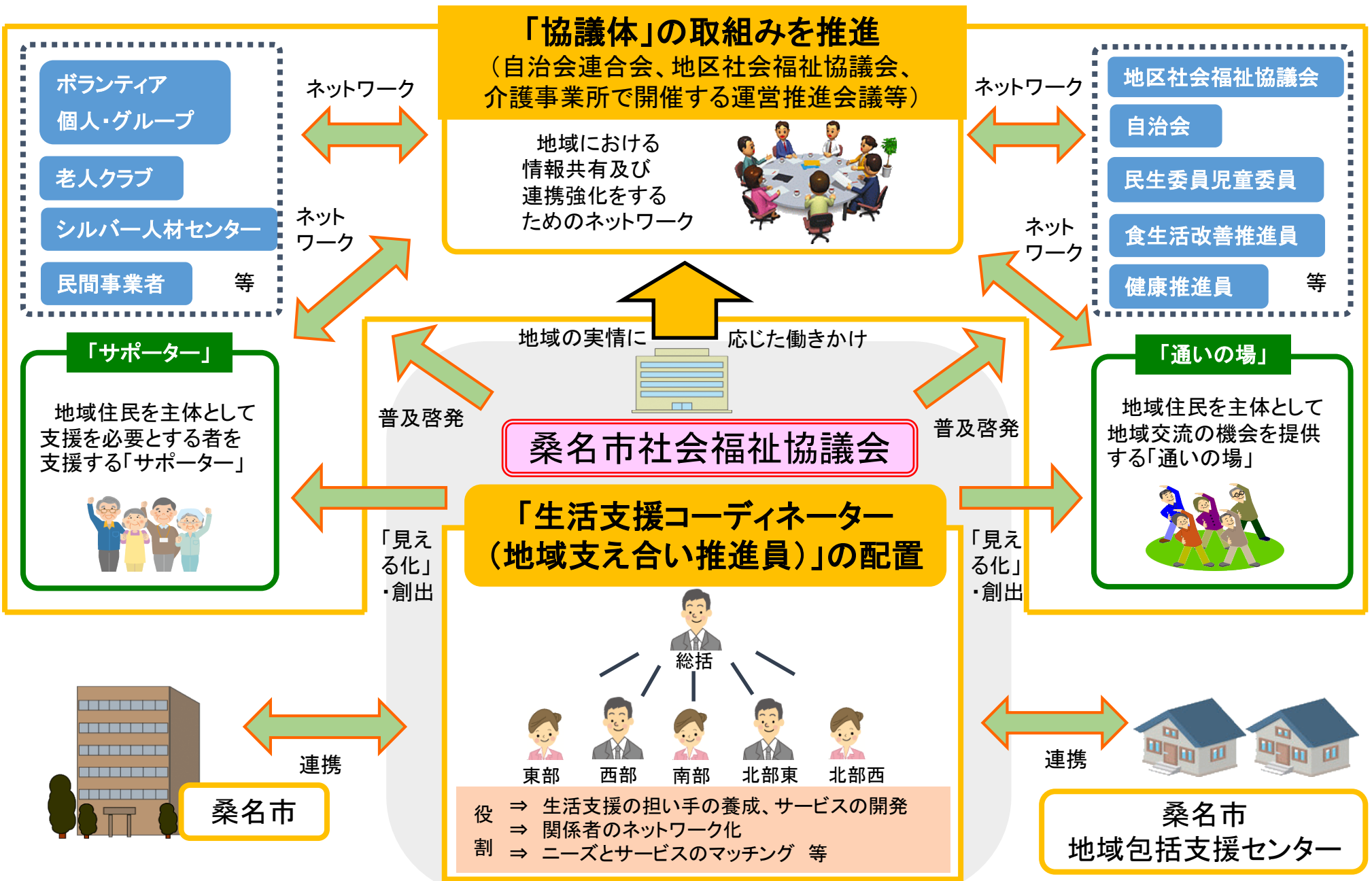




「生活支援体制整備事業」 の取組状況について



桑名市の「生活支援体制整備事業」の基本的な方針



イ 生活支援コーディネーターの配置

現状・取組状況

○平成27年度より、桑名市社会福祉協議会が事業を受託

○桑名市社会福祉協議会に6名の「生活支援コーディネーター」を配置

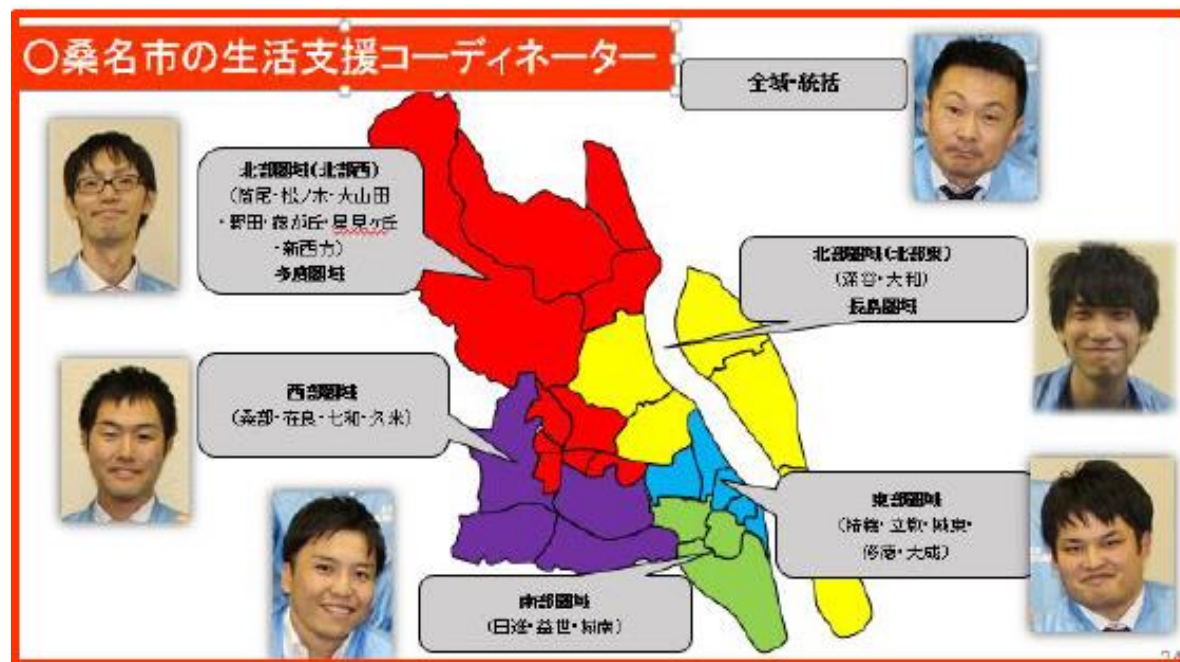
第1層 1名（統括・全域担当）

第2層 5名（各圏域担当）

※地域包括支援センター設置圏域
ごとに担当を置く

○主な役割は、

- ①資源開発
- ②関係者のネットワーク化
- ③ニーズと取組のマッチング



現状・取組状況

◆担い手の養成、サービス開発

○「通いの場」の設置をすすめる

地域住民が中心となり、交流や介護予防のための拠点となる「通いの場」の設置をすすめるため、平成27年度から「通いの場担い手養成講座」を開催するなど、「通いの場」の数や担い手が増えるように、支援を行っています。

○担い手養成（生活支援）

- ・29年度から「生活支援ボランティア講座」を開催しました。
- ・益世、精義地区では生活支援を行う団体ができ、現在活動されています。

イ 生活支援コーディネーターの配置

現状・取組状況

◆関係者のネットワーク化

【事例】南部ケアネット（写真）

- ・南部圏域の介護事業所等の交流会
- ・年1回開催



○他職種との連携

- ・**地域包括支援センター、市（介護予防支援室など）**
… 担当コーディネーターが毎月もしくは隔月で連絡会議を行うなど、連携している
- ・**ケアマネ交流会（地域包括支援センター主任ケアマネ部会主催）への参加**
… コーディネーターから「通いの場」やボランティアなどの地域資源を紹介グループワークに参加し、ケアマネジャーさんに対して情報提供を行う

地域生活応援会議に出席していることもあり、ケアマネジャーさんから直接お問い合わせや相談の電話をいただくようになりました。

□ 「協議体」の設置

現状・取組状況

○ 「協議体の設立」

- ・ 1層（市全域）…本協議会（地域包括ケアシステム推進協議会）
- ・ 2層…2地区において設立

益世地区（益世支え“愛”の会）



精義地区（精義おたすけ隊）



ハ 日常生活支援に関する地域住民に対する普及啓発

現状・取組状況

○地域住民や団体への普及・啓発

地域の関係者と連携しながら、地域や各団体の会議や行事など様々な機会において、「生活支援コーディネーター」の存在や活動、これからの「地域支え合い体制づくり」などについて、パワーポイントなどの資料を使い説明をし、理解いただき、実際の取り組みに結びつくよう働きかけています。

年度	27年度	28年度	29年度
件数	35件	53件	60件



【写真】生活支援コーディネーターの紹介記事
「広報くわな 平成30年1月号」